



2023年11月9日  
区民と区長のタウンミーティング

# 障害のある子どもたちへの支援

健康福祉部 障害福祉課

# 1 さまざまな障害種別

身体障害

知的障害

発達障害

難病

精神障害

# 1 さまざまな障害種別

## 身体障害

身体機能に何らかの障害があり、日常生活に不自由がある  
(例 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由 など)

## 知的障害

知的機能に何らかの障害があり、日常生活に不自由がある。  
(例 複雑な文章や会話の理解、おつりの計算が苦手 など)

## 発達障害

脳機能の発達に関係する障害があり、特に対人関係で課題が生じる  
(例 自閉症、学習障害 など)

## 精神障害

精神疾患のため精神機能障害が生じ、日常生活や社会参加が困難  
(例 パニック障害、うつ など)

## 難病

治りにくい病気、治し方が分からない病気になり患している  
(例：潰瘍性大腸炎、関節リウマチ など)

⇒障害のあるお子さんとその家族が、安心して地域で暮らしていける環境が必要

## 2 障害のあるお子さんの支援に必要な視点

成長の過程にあるお子さんに対しては、障害がもたらす様々な困難を解決するにあたって、次のような視点が必要です。

### 発達支援 (本人支援)

- ・ 健康、生活
- ・ 運動、感覚
- ・ 認知、行動
- ・ 言語、コミュニケーション
- ・ 人間性、社会性

### 保護者支援 (家族支援)

- ・ 家族からの相談に対する助言等
- ・ 子育て環境の整備
- ・ 関係機関連携による支援

### 地域支援

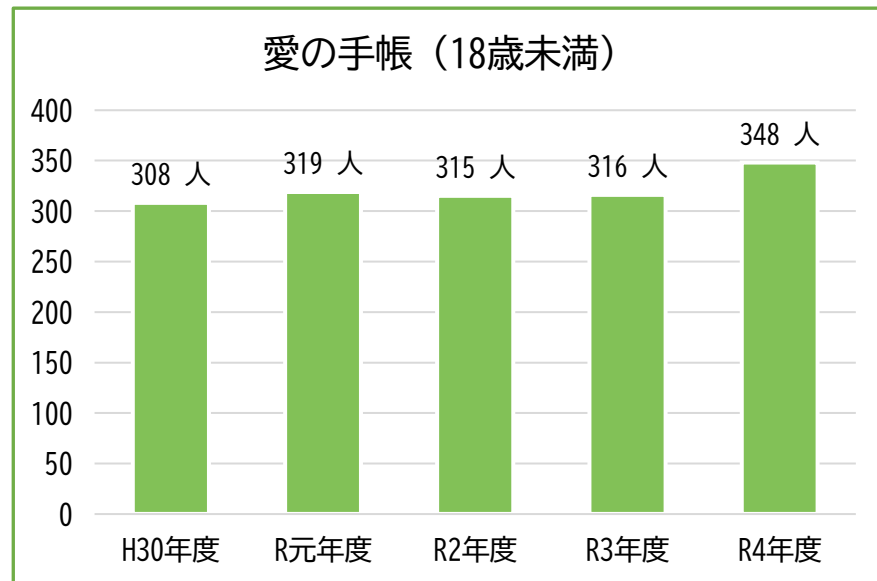
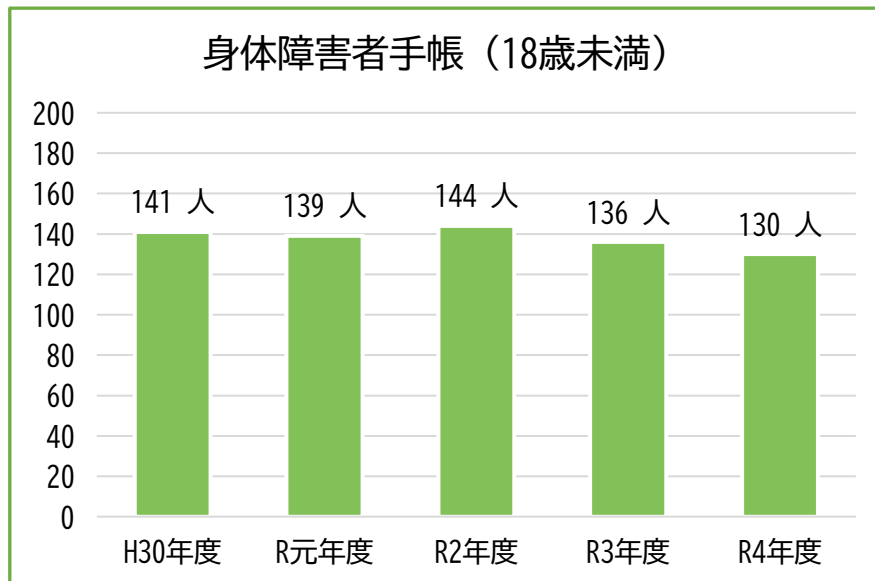
- ・ 地域の子育て環境の整備
- ・ 地域の支援体制の整備

(※) 国の児童発達支援ガイドライン、放課後等デイサービスガイドラインを元に中野区作成。

### 3 区内障害者手帳所持者数（18歳未満）

中野区内においては、身体障害者手帳を持つ子どもは130人、知的障害があり愛の手帳を持つ子どもは約350人います。

【参考】中野区内の18歳未満の人口…35,184人（R4.4.1時点）



出所：令和5（2023）年度版中野区健康福祉部事業概要

## 4 中野区の実施している主な支援

### (1) 児童発達支援 (児童福祉法に基づく障害児通所支援サービス)



#### ▼支援の内容

お子さんの日常生活における基本的な動作の指導（トイレや着替え）、知識技能の付与、集団生活への適応訓練や、その他必要な支援をします。

#### ▼対象児童

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学のお子さん

#### ▼実施事業所

療育センターアポロ園、療育センターゆめなりあ、子ども発達センターたんぽぽほか、民間事業所（区内17か所）



## 4 中野区の実施している主な支援

### (2) 放課後等デイサービス(児童福祉法に基づく障害児通所支援サービス)

#### ▼支援の内容

お子さんの生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や、その他必要な支援を行います。

#### ▼対象児童

小学校、中学校、高等学校や特別支援学校に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められたお子さん

#### ▼実施事業所

療育センターゆめなりあ、放課後デイサービスセンターみずいろ、  
子ども発達センターたんぽぽ、ほか 民間事業所 (区内28か所)



## 4 中野区の実施している主な支援

### (3) その他の主な障害福祉サービス①



#### ▼重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業

重症心身障害児(者)に対し、家族の一時休息(レスパイト)やリフレッシュを目的として、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間、家族に代わって医療的ケアを行います。

#### ▼重度障害者(児)等日常生活用具給付事業

重度の障害のある方に対して、その障害の度合い等に応じて日常生活用具を給付します。令和4年度から、人工呼吸器を使用する方へ非常用電源装置の給付も始めました。

#### ▼重度訪問介護利用者大学修学支援事業(令和5年度から)

大学に入学した重度の障害のある方に対して、大学が支援体制を構築するまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、修学を支援します。

▶例 通学中及び大学等の敷地内での身体介護(食事介助、排泄介助、通学介助等)



## 4 中野区の実施している主な支援

### (3) その他の主な障害福祉サービス②

#### ▼区立障害児支援施設における一時保護

障害のあるお子さんの保護者が、休息や疾病等のため介護することが困難な場合に、日中、一時的にお子さんを施設でお預かりします。

#### ▼保育所における医療的ケア児の受け入れ

区立保育園3園（各1名定員）で、一定の医療的ケアが必要なお子さん（保育園での集団保育が可能で、日々登園できるお子さん）の受け入れを行います。



#### ▼障害等のある子どもの就学相談

お子さんの特性や状況から、学校生活を送る上で必要な支援や一人ひとりに応じた適切な学習環境について、就学相談専門員が保護者と一緒に考えます。

この他、さまざまなサービスがあります

# 5 障害のある子どもの生活 事例①

※ 架空のモデル事例です。

【基本情報】 10歳、脳性麻痺による四肢体幹機能障害、身体障害者手帳1級、愛の手帳1度  
 【医療的ケア】 たんの吸引（1時間に1回程度）、経管栄養（胃ろう）

	月	火	水	木	金	土	日・祝
6:00	起床・朝食（栄養注入）						
8:00							
10:00	放デイ		放デイ	放デイ	就学		
12:00	昼食（栄養注入）						
14:00		訪問授業					
16:00	訪看・居宅		訪看・居宅	訪看・居宅	訪看・居宅		
18:00	薬液吸入						
20:00							
21:00	夕食（栄養注入）						
22:00	就床						
24:00							

たんの吸引（毎時）

【利用サービス】

- ・居宅介護（入浴介助等）
- ・放課後等デイサービス
- ・その他（訪問リハビリ、訪問歯科等）

(※) 「たんの吸引」とは、自力でたんを吐き出せない方に対して、吸引器を使い口や鼻などから痰を吸引し取り除く医療行為です。  
 「経管栄養（胃ろう）」とは、胃に開口部を設けてチューブ等で栄養を注入する医療行為です。

# 6 障害のある子どもの生活 事例②

※ 架空のモデル事例です。

【基本情報】 13歳、難病（先天性代謝異常）、身体障害者手帳1級、愛の手帳2度  
 【医療的ケア】 経管栄養（胃ろう）

	月	火	水	木	金	土	日・祝
6:00	起床・朝食（栄養注入）						
8:00							
10:00	就学					放デイ	
12:00	昼食（栄養注入）						
14:00							
16:00		訪問リハ		訪問リハ		訪問リハ	
18:00	居宅	居宅	居宅	居宅	居宅		
20:00	夕食（栄養注入）						
21:00							
22:00	就床						
24:00							

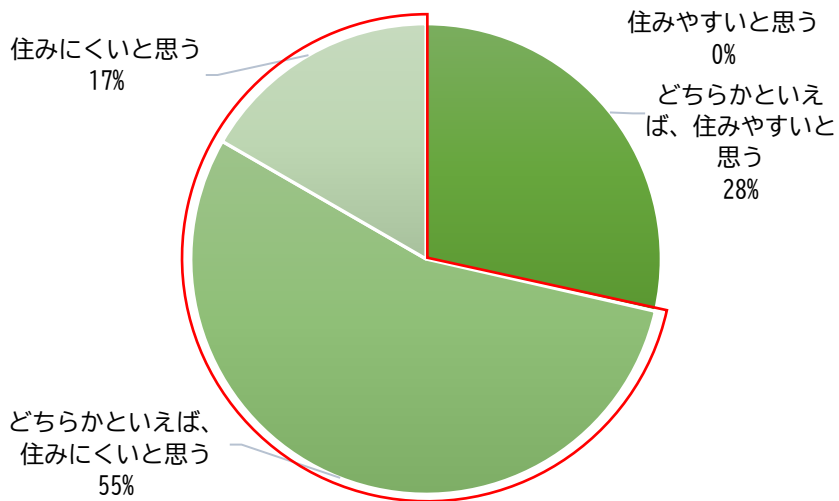
- 【利用サービス】
- ・居宅介護（入浴介助等）
  - ・訪問看護（入浴中の吸引等）
  - ・放課後等デイサービス
  - ・在宅レスパイト（不定期で利用）
  - ・その他（訪問診療等）

（※）「経管栄養（胃ろう）」とは、胃に開口部を設けてチューブ等で栄養を注入する医療行為です。

# 7 グループワークにあたって

## ▶事前アンケートの結果①

Q中野のまちは障害のあるお子さんとそのご家族にとって、  
住みやすいまちだと思いますか。



⇒「住みにくい」と思う方が、7割を超える

Q日常生活の中で、特にどんな不便や困りごとがありましたか。



⇒外遊びの場・機会の少なさ、保護者の就労制限が多数

# 7 グループワークにあたって

## ▶事前アンケートの結果②

Q 今後、障害のあるお子さんやその家族への支援を進めるにあたり、特に取り組んでほしいことは何ですか



⇒一時的な保育・保護に対する需要が多い

※お子さんの年代別、取り組んでほしい施策

選択肢	未就学	小学生	中高生	大学～社会人
お子さんを一時的に保育・保護してもらえる場所の充実	1	12	2	0
お子さんが安心して外出や外遊びができる場所や機会の充実	1	4	4	0
お子さんの障害の状況に応じた専門的な支援を受ける機会の充実	1	9	3	0
医療費や交通費等に対する経済的な支援	2	4	1	0
障害のあるお子さんの、保育園や学校などにおける受け入れ体制の確保	5	4	0	0
家庭やお子さんの困りごとを相談できる場所や機会の充実	0	1	1	0
当事者や家族同士の交流や話し合いができる機会や場所の整備	0	2	0	0
障害に対する理解の促進	4	3	1	1
利用可能なサービスの広報や周知	2	3	4	0
その他	2	5	2	0
小計	18	47	18	1

⇒一時的な保育・保護…特に小学生のいる世帯に多数

# 7 グループワークにあたって

## ▶事前アンケートの結果（その他にあった意見）

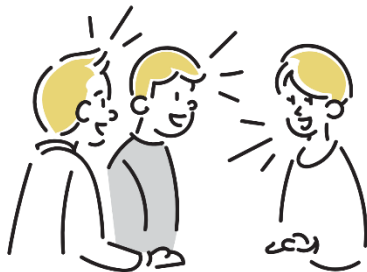
障害者が外出しやすくなるよう、環境整備と啓発活動を充実させて欲しいです。

障害は一生続くため、年齢を区切らないサービスや経済的支援(所得制限撤廃など)を充実させて欲しい。

事業所を利用する為に遠方まで通わなくてはならない。  
住み慣れた地域で生活ができるよう子ども目線での環境整備をして欲しい。

保育園の要配慮児童の受け入れ数が極端に少ない。

車椅子の子を連れて入れる店が少ない



子育て支援は手厚くしていただいているので、それと同様に障害者の親の支援も拡充してください。

中野区に取組んで欲しいことについてぜひ話し合っていたいただきたいと思います。